

(仮称)NW福島CC太陽光発電所設置事業に係る
環境影響評価方法書についての
意見の概要と事業者の見解

令和3年1月

株式会社 ノザワールド

目 次

第 1 章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧.....	1
1.1 公告及び縦覧の概要.....	1
1.1.1 公告	1
1.1.2 縦覧	1
1.2 方法書についての説明会の開催.....	2
1.3 方法書についての意見の把握.....	2
1.3.1 意見書の提出期間.....	2
1.3.2 意見書の提出方法.....	2
1.3.3 意見書の提出状況.....	2
第 2 章 環境影響評価方法書について提出された環境保全の見地からの意見の概要と これに対する事業者の見解.....	3
＜資料編＞	
資料 1 福島民報及び福島民友への広告内容.....	資料-1
資料 2 事業者ウェブサイトでの広告内容.....	資料-3
資料 3 縦覧場所の状況.....	資料-7

第 1 章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1.1 公告及び縦覧の概要

「環境影響評価法」第 7 条の規定に基づき、一般の環境保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）を作成した旨及びその他事項を公告し、公告の日から起算して 1 ヶ月間縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表した。

1.1.1 公告

(1) 公告の日

令和 2 年 11 月 26 日（木）

(2) 公告の方法

① 日刊新聞紙への掲載

令和 2 年 11 月 26 日（木）付の福島民報朝刊及び福島民友朝刊に広告を掲載した。（資料 1）

② 事業者のウェブサイトへの掲載

令和 2 年 11 月 26 日（木）から事業者のウェブサイトへに広告を掲載した。（資料 2）

1.1.2 縦覧

(1) 県庁舎及び市庁舎における縦覧

方法書の縦覧場所及び縦覧期間等、縦覧者数は、表 1 に示すとおりである。福島県庁舎 1 箇所、福島市庁舎 3 箇所において縦覧を行い、縦覧者数は計 1 名であった。

表 1 縦覧の場所、期間、時間、縦覧者数

縦覧場所	縦覧期間	縦覧時間	縦覧者数
福島県生活環境部環境共生課 福島県福島市杉妻町2-16 西庁舎 8 階	令和 2 年 11 月 26 日（木）	8 : 30 ~ 17 : 15	1 名
福島市環境部環境課	～		0 名
福島市環境部環境課環境保全係	令和 2 年 12 月 25 日（金）		0 名
福島市松川支所	（土曜、日曜、 祝日を除く）		0 名

(2) インターネットの利用による公表

事業者のウェブサイトへに方法書及び要約書を掲載し、公表した（資料 2）。公表期間は、縦覧期間と同じ令和 2 年 11 月 26 日（木）～令和 2 年 12 月 25 日（金）とし、その期間は常時アクセス可能な状態とした。

また、福島県のウェブサイトと事業者のウェブサイトとをリンクすることにより、福島県のウェブサイトから方法書及び要約書を参照可能とした。

1.2 方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第7条の2の規定に基づき、方法書の記載事項を周知するための説明会（以下「説明会」という。）を開催した。説明会の開催場所、開催日時、来場者数は表2に示すとおりである。来場者数は1名であった。

表2 説明会の開催場所、日時、来場者数

開催場所	開催日時	来場者数
福島市松川学習センター (福島県福島市松川町字杉内33)	令和2年12月14日(月) 午後6時～午後7時30分	1名

1.3 方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、環境の保全の見地から意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

1.3.1 意見書の提出期間

令和2年11月26日(木)～令和3年1月15日(金) [事業者への郵送は、当日消印有効]

1.3.2 意見書の提出方法

- ・縦覧場所に備え付けられた意見箱への投函
- ・事業者への郵送

1.3.3 意見書の提出状況

提出された意見書の総数は0通であった。

- ・意見箱への投函：0通
- ・事業者への郵送：0通

第 2 章 環境影響評価方法書について提出された環境保全の見地からの意見の概要とこれに対する事業者の見解

「環境影響評価法」第 8 条第 1 項の規定に基づき、方法書についての意見書の提出により述べられた環境の保全の見地からの意見はなかった。

したがって、環境影響評価法第 9 条及び電気事業法第 46 条の 6 第 1 項の規定に基づく、方法書についての意見に対する事業者の見解はない。

資料 1 福島民報及び福島民友への広告内容

<福島民報への広告内容（令和2年11月26日 23面 臨時広告）>

(木曜日)
福 島 民 報
明後25年8月3日第3種郵便物認可
© 福島民報社 2020
第45382号
(日刊)

8分野の重点プロジェクトの概要

- ①避難地域等復興加速化プロジェクト
避難地域が抱える課題へのきめ細やかな対応、特定復興再生拠点区域の復興・再生
- ②人・きずなづくりプロジェクト
復興を支える専門人材の育成、関係人口の創出・拡大（副業人材の活用を含む）
- ③安全・安心な暮らしプロジェクト
被災者の暮らしを支える住まい、医療などの確保、除染・除染廃棄物処理の着実な実施
- ④産業推進・なりわい再生プロジェクト
福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想の推進、再エネ関連産業の集積
- ⑤輝く人づくりプロジェクト
健康長寿の推進、医療・福祉人材の育成と確保
- ⑥豊かなまちづくりプロジェクト
地域公共交通の確保、地域主導による再エネ導入促進
- ⑦しごとづくりプロジェクト
AIやIoTなど新技術の普及、若者の定着
- ⑧魅力発信・交流促進プロジェクト
教育旅行の回復、移住・定住のさらなる推進

県の次期総合計画

全分野デジタル化推進へ

柱は復興・再生、地方創生

新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、県は（〇二）年度から十年間の県づくりの指針となる次期総合計画、デジタル推進の福島版を盛り込む方針を固めた。コロナ禍で利用が進むオンライン方式などを各事業に取り入れ、効果の高い施策の実現にむける。次期計画の柱に「復興・再生」「地方創生」を掲げ、八分野の重点プロジェクトに事業を展開していく方針。県は二十六日に福島市で開かれる県総合計画協議会で、次期総合計画の概要を示すとみられる。

新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、県は（〇二）年度から十年間の県づくりの指針となる次期総合計画、デジタル推進の福島版を盛り込む方針を固めた。コロナ禍で利用が進むオンライン方式などを各事業に取り入れ、効果の高い施策の実現にむける。次期計画の柱に「復興・再生」「地方創生」を掲げ、八分野の重点プロジェクトに事業を展開していく方針。県は二十六日に福島市で開かれる県総合計画協議会で、次期総合計画の概要を示すとみられる。

福島民報

2020（令和2）年
11月26日
木曜日

発行所
福島民報社
福島市太田町13-17
(郵便番号960-8602)

電話代表 (024) 531-4111
編集局531-4122 広告局531-4153
事業局531-4173 販売局531-4175

購読のお申し込み
0120-373437

8分野で重点事業

復興・再生と地方創生の柱の下に盛り込まれた重点プロジェクト（ごっこ）ではAI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）の普及・活用に関する事業などを進め

午後二十五分ごろ、詐欺未遂の疑いで都八王子市、自称眞久入龍矢容疑者を逮捕した。

（21面に関連記事）

署の調べでは二十年前九時半ごろ、市の八十代女性方族などをかたる男「小切手が入った」を紛失した。現

金田建設
024-236-0366

◇24日の県内交通事故件数107死者10（累計48、昨年54）、傷者10

金を至急準備してほしい」「現金を会社の上司が取りに行くから渡してほしい」などと電話があった。その後、高久容疑者は女性から現金を受け取るうとして、届け出を受け、近くを警戒していた警察官に発見され、未遂となった。

小林 泰三氏（ごっこ）やし・やすみ1作家、23日、大阪府の病院で死去、58歳。京都府出身。葬儀は近親者で行った。

1995年「玩具修理者」で日本ホラー小説大賞短編賞を受賞しデビュー。2012年に「天獄」と地国で、17年に「ワルトマン」でそれぞれ星雲賞（日本長編部門）を受賞。他の著書に「アリス殺し」など。

◇故木内幸男氏の告別式 24日に死去した茨城取手二高、常総学院高甲子園大会優勝監督の木内幸男氏の告別式は19月3日に変更された。会場は茨城県取手市市代、やすらぎ苑。時間は正午から。喪主は娘婿の岡田成（ごっこ）さん。

無印良品
来年3月出店

道の駅
なみえ

双葉郡浪江町大字幾世橋字知命寺60
☎0240-23-7121
水曜日定休 休128台

カツラの修理屋さん

- 部分増毛…25,000円～
- 全体増毛…38,000円～
- 全体修理…50,000円～
- 3Mホワイトテープ(36枚入)…450円
- 3Mスタンダードテープ(36枚入) 500円
- 3M強カテーブ…650円
- 3Mグリーンテープ(36枚入)…1,200円
- ベースクリナー(180mg)…950円 ※すべて税別価格です。

5,000円以上購入で送料無料!!

ヘアアート ☎ 0120-23-9697
ブリッジ ☎ 024-524-1177

受付 AM10:00～PM6:30、定休月曜、第3火曜
〒960-8035 福島市本町4-8エリスビル3F(駐車場サービス)

お知らせ

環境影響評価法に基づき、「仮称N・福島CC太陽光発電所」環境影響評価書（案）を掲載いたします。

一 事業者の名称
株式会社 サワ野電 敬伸

二 代表取締役の所在地
茨城県ひたちなか市渡西谷三丁目八四番地

三 対象事業の所在地
福島CC太陽光発電所設置事業

四 発電設備の出力
三万五千キロワット

五 関係地域
福島県福島市松川町水原字室四丁目五他

六 事業実施区域
福島県福島市松川町水原字室四丁目五他

七 環境影響評価書の提出
環境影響評価書提出先：福島市環境政策課
〒960-8035 福島市本町4-8エリスビル3F(駐車場サービス)

八 意見書の提出
環境影響評価書提出先：福島市環境政策課
〒960-8035 福島市本町4-8エリスビル3F(駐車場サービス)

九 意見書の提出
環境影響評価書提出先：福島市環境政策課
〒960-8035 福島市本町4-8エリスビル3F(駐車場サービス)

震災
10年



みんなゆNet
特設ページ

2020年(令和2年)
11月26日 木曜日

福島民友

旧暦10月12日 先負 六白

発行所 福島民友新聞社 〒960-8648 福島市柳町4-29 代表電話 024-523-1191 www.minyu-net.com

避難地域の研究集約

東京電力福島第一原発事故に伴う避難地域の鳥獣被害について研究を進める県内外の8大学は来年度、本格的な連携を始める。これまで各大学が浜通りの市町村と個別に取り組んできた研究の成果を集約し、住民の帰還が進む避難地域全体の鳥獣被害対策に役立てる。

鳥獣害対策 8大学連携

放射線②

「あの時、政府が（現状よりも）低い基準値を言えば、国民の皆さんは安心するだろう」という想定があった。だが、数値の問題ではなかった。事故の発生当時、国の放射線審議会長を務めていた丹羽太真（77）は、食品に含まれる放射性物質の基準値が1キロ当たり500ベクレルから100ベクレルに引き下げられた背景をそう指摘する。引き下げは、原発事故から約1年後の2012（平成24）年4月のことだった。政府は原発事故直後に暫定の規制値を定めたが、「より一層食品の安全と安心を確保すること」などを理由に見直し作業を進めた。日本の食料自給率が低いにもかかわらず、国内で流通している食品の半分が放射性物質で汚染されて

厳しい数値設定 混乱

「人々は何だかあつても放射線がある」ということを目を嫌がった。丹羽は、厳しい基準値が安心につながらなかった一方で、本県の農家安全安心

元放射線審議会会長
いるなど原発事故の影響を程度を過大に仮定して、基準よりも「安全側」に立った。米国の1キロ当たり1000ベクレル、欧州連合（EU）の1250ベクレルと比べ10倍ほど低い数値だった。



「少年マガジン」で「釣三平」の連載を開始。二平が釣り名人として語る物語は、釣りアワードで人気を呼んだ。10連載され、テレビアニメ写映画になった。多くの狩猟をなりたい人々を主人公にした「タギ」は、日本漫画家大賞を受賞した。エッセイも手掛け、「ボクが学校」と「川」の一節は学校図書にも掲載された。



をしていたという。押容疑は、24日午前6時、同市小川町の自宅に居る母親の背中を数回たたいたり、頬を平手打ちしたりする暴行を加えた疑い。所に住む女性（86）は3日前に話した時は「と変わらない様子だ」と言葉を詰まら

を固く禁じていた日本の酒蔵で、伝統を引き継ぎ活躍する数少ない女性社氏として紹介した。今田さんは「選んでもらえて驚い

たが、日本酒に興味をもっている人が海外にいることを実感した。世界の人に知ってもらおうチャンスだ」と喜びを語った。100人には、就任当

時、現職として世界最年少の首相となり、いずれも女性が党首を務める他4党と連立政権を組むフィンランドのマリン首相らも含まれた。

井戸ボーリング工事

堅い岩盤の所もパワフルに掘削!

災害時用水として利用されています。

- 家庭用水 ●飲料水 ●農業用水
- 工業用水 ●消雪用水 ●温泉など

水でお困りの方お電話ください。

(有)佐藤工業 県内外どこでも出張いたします。

TEL0248-62-6127 岩瀬郡鏡石町豊郷中660-2

お知らせ

「環境影響評価法」に基づき、「(仮称)NW福島C太陽光発電所設置事業」環境影響評価方法を総覧いたします。

一、事業者の名称 株式会社サワワルド
代表取締役 野澤 敏伸
事業所の所在地 茨城県ひたちなか市馬渡西谷津二八四六番地
(仮称)NW福島C太陽光発電所設置事業

二、対象事業の名称 種類 太陽電池
規模 発電設備出力 三万五千キロワット

三、事業実施区域 福島県福島市松川町水原字室沢四五他

四、関係地域 福島県生活環境部環境共生課 福島市環境部環境課 福島市環境部環境保全課 福島市松川支所

五、総覧の場所 福島市環境部環境共生課 福島市環境部環境課 福島市松川支所

期間 令和二年十一月二十六日から令和二年十二月二十五日まで
時間 午前八時から午後五時十五分まで(土日祝を除く、開庁日)

六、方法書説明会の開催予定の場所(日開) 電子総覧 <http://www.nwawards.com/jp/>

場所 福島市松川学習センター 福島市松川町字杉内三十三番地
日時 十二月十四日(月曜日) 十八時から十九時半

七、意見書の提出 環境影響評価方法書について、環境保全の見地から意見をもちたい方は、書面に住所氏名・意見・意見の理由を含むをご記入の上、総覧場所に備え付けてお送りください。意見書箱に「仮称NW福島C」と記入し、令和二年十一月十五日(金)までに左記の問い合わせ先へ郵送ください(当日消印有効)。

八、問い合わせ先 株式会社サワワルド
〒312-0021 茨城県ひたちなか市馬渡西谷津二八四六番地
電話 〇二九(二七)二二六 午前九時半から午後五時まで
土日祝は除く担当 環境影響評価 担当

The screenshot shows a website header with the logo "NOZAWA WORLD" on the left and two navigation links, "環境影響評価について" and "Windowを閉じる", on the right. Below the header is a blue speech bubble icon. The main heading is "(仮称) NW福島CC太陽光発電事業環境影響評価について". The body text describes the company's commitment to SDGs and the planned solar project in Fukushima, mentioning the need to consider the local environment. The date "令和2年11月吉日" and the representative director "野澤 敏伸" are listed on the right. A blue-bordered box contains the word "お知らせ". Below this are two blue links: "環境影響評価方法書について" and "方法書説明会の開催について". At the bottom, a dark footer contains the company name "株式会社ノザワワールド", the phone number "TEL: 029-271-1116", and the copyright notice "Copyright © 2006-2020 Nozawa World Co, Ltd. All Rights Reserved.".

NOZAWA WORLD

環境影響評価について Windowを閉じる



(仮称) NW福島CC太陽光発電事業環境影響評価について

当社では、SDGSへの取り組みとして、脱炭素で持続可能な社会に向けて再生可能エネルギー事業を推進しております。この度、福島県福島市松川町（旧福島カントリークラブ閉鎖中）においてメガソーラー事業を計画することとなりました。地域のみなさま及び自然環境に考慮し事業を進める所存であります。ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

令和2年11月吉日
株式会社ノザワワールド
代表取締役 野澤 敏伸

お知らせ

[環境影響評価方法書について](#)
[方法書説明会の開催について](#)

株式会社ノザワワールド TEL: 029-271-1116 Copyright © 2006-2020 Nozawa World Co, Ltd. All Rights Reserved.



環境影響評価方法書について

環境影響評価法の規定により（仮称）NW福島CC太陽光発電所設置事業環境影響評価方法書（以下「方法書」）を作成し令和2年11月25日に経済産業大臣に提出いたしました。

以下のとおり方法書について縦覧をいたします。

1. 方法書の縦覧について

縦覧期間：

令和2年11月26日（木曜日）から令和2年12月25日（金曜日）まで

※ 土曜、日曜、祝日は除きます

時間：

8：30～17：15まで

縦覧場所：

1. 福島県生活環境部環境共生課（福島県福島市杉妻町2-16 西庁舎8階）
2. 福島市環境部環境課（福島県福島市五老内町3-1）
3. 福島市環境部環境課環境保全係（福島市桜木町8番13号）
4. 福島市松川支所（福島県福島市松川町杉内33）

2. インターネットによる縦覧

方法書は令和2年12月25日まで閲覧することができます。

（下記項目についてクリックして頂くと縦覧いただけます）

環境影響評価方法書について

[表紙、目次、第1章、第2章](#)

[第3章（1）](#)

[第3章（2）](#)

[第4章、第5章](#)

[要約版](#)

[方法書及び要約書の修正について](#)

※ 印刷することはできません。

3. 意見書の提出について

方法書について環境保全の見地からご意見をお持ちの方は、書面により提出いただく事ができます。

- 各縦覧場所に備え付けの意見書箱に投函（令和3年1月15日まで）
- 当社へご郵送（令和3年1月15日消印まで）

※ 意見書には、御住所、御氏名、御意見（日本語により、意見の理由を含めて）を記載願います。又、意見書を郵送にてご提出いただく場合は、下記より「ご意見用紙」をダウンロードいただきご使用下さい。

[ご意見用紙ダウンロード](#)

〒312-0012 茨城県ひたちなか市馬渡西谷津3846番地
株式会社ノザワワールド
環境影響評価 担当係 宛

4. お問い合わせ

株式会社ノザワワールド
TEL 029-271-1116（代表番号）
環境影響評価 担当係



方法書説明会の開催について

環境影響評価方法書提出に伴い「方法書説明会」を下記会場にて開催いたします。

会場：

福島市松川学習センター

住所：

福島県福島市松川町字杉内33

日時：

令和2年12月14日（月） 18：00～19：30



資料 3 縦覧場所の状況



福島県生活環境部環境共生課



福島市環境部環境課



福島市環境部環境課環境保全係



福島市松川支所